

第67回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

□日 時

平成29年6月20日（火曜日）午前10時

□場 所

東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

目 次

□株主総会招集ご通知……………	1
□株主総会参考書類……………	5

議案及び参考事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役17名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

□事業報告……………	15
□連結計算書類……………	40
□計算書類……………	43
□監査報告書……………	46

昨年とは開催場所が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照のうえ、お間違えのないようにお越しください。

証券コード 8253
平成29年5月29日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

株式会社 **フレディセゾン**

代表取締役社長 林 野 宏

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（3頁～4頁）に従いまして平成29年6月19日(月曜日) 午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月20日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号

東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

昨年とは開催場所が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにお越しください。

3. 目的事項

- 報 告 事 項 1. 第67期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役17名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を、有効なものいたします。
- (2) インターネット等によって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 事前に議決権を行使された際に、各議案に対し賛否又は棄権のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主様1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

5. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.saisoncard.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記の連結注記表及び個別注記表を含みます。

- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイト（<http://www.saisoncard.co.jp>）への掲載によりお知らせいたします。

以上

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（５頁～14頁）をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

A 株主総会への出席による
議決権行使



同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

平成29年 6 月 20 日（火曜日）
午前10時

B 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に
議案に対する賛否をご表示
いただき、行使期限まで
ご返送ください。

行使期限

平成29年 6 月 19 日（月曜日）
午後6時到着

C インターネット等による
議決権行使



次頁をご覧のうえ、当社の
指 定 す る 議 決 権 行 使
ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスして
いただき、ご投票ください。

行使期限

平成29年 6 月 19 日（月曜日）
午後6時

・当日ご出席されて議決権を行使される場合は、書面による議決権行使又はインターネット等による議決権行使
のお手続きはいずれも不要です。

【議決権電子行使プラットフォームについて】

当社は株式会社ICJが運営する機関投資家様向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

1 議決権行使ウェブサイトについて

- ・インターネット等により議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
- ・パソコン、スマートフォンと携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご利用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記専用ダイヤルにお問い合わせください。

2 議決権行使方法について

- ・議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。

3 パスワードの取り扱いについて

- ・パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることの確認に必要なため、大切にお取り扱いください。
- ・ログイン後、パスワードについては株主様ご本人がお決めになったものに変更していただけます。
- ・パスワードの電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。

4 重複して議決権を行使された場合のお取り扱い

- ・書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。
- ・インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

5 その他

- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金及び通信業者への通信料金（電話料金等）などは株主様のご負担となります。

議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル



0120-652-031

（受付時間 午前9時～午後9時）

※その他のご照会は、三井住友信託銀行 証券代行事務センター



0120-782-031（受付時間 午前9時～午後5時 土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考え、これらを実現する一定の内部留保金の維持を図るとともに、株主の皆様へ適切かつ安定的、継続的な配当を併せて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり、期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は5,719,407,015円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月21日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	15,000,000,000円
-------	-----------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	15,000,000,000円
---------	-----------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
- 事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、目的事項の追加を行うものであります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示す。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第2条 （目的） 当会社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 （目的） 当会社は次の事業を営むことを目的とする。
1.～29. （省略）	1.～29. （現行どおり）
（新設）	<u>30. 広告業</u>
<u>30.</u> 前各号に付帯または関連する一切の事業	<u>31.</u> 前各号に付帯または関連する一切の事業

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第3号議案 取締役17名選任の件

本総会終結の時をもって取締役前川輝之、林野宏、高橋直樹、山本寛、山下昌宏、清水定、水野克己、平瀬和宏、松田昭博、山本善久、岡本龍成、武田雅子、三浦義昭、馬場信吾、上野恭久、米澤禮子、林郁の17名が任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るべく、独立社外取締役2名を含む取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	再任 まえ かわ てる ゆき 前 川 輝 之 (昭和17年1月24日生)	昭和39年3月 当社入社 平成3年4月 当社営業一部長（兼）営業推進部長 平成3年6月 当社取締役 平成10年4月 当社常務取締役 平成13年2月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務 平成17年4月 当社代表取締役副社長 平成28年3月 当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 静銀セゾンカード株式会社 取締役	40,550株
	【取締役候補者とした理由】 当社において主に営業部門のほか、広報室や監査室、総務部等コーポレート部門の管掌を歴任し、社業全般に対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、長年当社の副社長として経営を担ってきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
2	再任 りん の ひろし 林 野 宏 (昭和17年8月5日生)	昭和40年4月 株式会社西武百貨店（現㈱そごう・西武）入社 昭和57年3月 当社入社 クレジット本部営業企画部長 昭和58年4月 当社取締役 昭和60年4月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役専務 平成12年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年6月 株式会社りそな銀行取締役 平成15年6月 株式会社りそなホールディングス取締役	71,939株
	【取締役候補者とした理由】 当社において主力のカード事業に対する豊富な経験と幅広い見識を有し、平成12年の代表取締役社長就任以来、強いリーダーシップを発揮し、長年にわたり当社の成長に貢献してきました。また、永久不滅ポイントをはじめとした多くの革新的な商品・サービスを導入してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	再任 たか はし なお き 高 橋 直 樹 (昭和25年8月5日生)	昭和49年4月 株式会社富士銀行（現(株)みずほフィナンシャルグループ）入行 平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行） 執行役員大阪営業第二部長 平成16年4月 同行常務執行役員営業担当役員 平成17年4月 当社入社 顧問 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年3月 当社戦略本部長 平成22年3月 当社専務取締役 平成23年3月 当社代表取締役専務 平成28年3月 当社代表取締役副社長（現任）	20,000株
	【取締役候補者とした理由】 当社において主に経営企画部門の管掌として経営戦略の立案・実行を牽引し、戦略推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年ではネット事業部の管掌としてIT技術を活用した新たなビジネスモデルの構築を推進するなど、当社のノンバンクとしての総合的な事業の成長に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。		
4	再任 やま もと ひろし 山 本 寛 (昭和30年6月4日生)	昭和53年4月 株式会社第一勧業銀行（現(株)みずほフィナンシャルグループ） 入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行） 業務推進部参事役 平成14年10月 同行大阪営業第三部長 平成17年4月 同行営業第十二部長 平成18年3月 同行執行役員営業第十二部長 平成19年4月 当社入社 顧問 平成19年6月 当社取締役 平成20年3月 当社ファイナンス事業部長 平成23年3月 当社常務取締役 平成28年3月 当社専務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社アトリウム 取締役	16,600株
	【取締役候補者とした理由】 当社において主にファイナンス事業に携わり、豊富な経験と幅広い知見を有していることに加え、ファイナンス事業を当社の収益事業に成長させてきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。		
5	再任 やま した まさ ひろ 山 下 昌 宏 (昭和33年3月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年10月 当社カード部長 平成17年3月 当社営業計画部長 平成21年4月 当社ソリューション三部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年3月 当社常務取締役 平成27年3月 当社カード事業部長（現任） 平成28年3月 当社専務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 出光クレジット株式会社 取締役	13,400株
	【取締役候補者とした理由】 当社において主力であるカード事業の営業計画・営業企画部門長を歴任し、豊富なマネジメント経験と幅広い見識を有しております。また、多数の新規事業を推進し、当社のカード事業の基盤構築に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。		

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6	再任 しみず さだむ 清 水 定 (昭和40年6月18日生)	平成2年4月 当社入社 平成17年3月 当社東京支店長 平成20年3月 当社営業計画部長 平成21年3月 当社営業推進部長 平成22年3月 当社営業推進事業部長 平成22年6月 当社取締役 平成25年3月 当社ファイナンス事業部長（現任） 平成28年3月 当社常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 大和ハウスフィナンシャル株式会社 代表取締役副社長 高島屋クレジット株式会社 取締役	8,700株
【取締役候補者とした理由】 当社において全国の支店長やその統括である営業推進事業部長を歴任し、顧客接点である営業現場での豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年ではファイナンス事業部長として同事業を推進し、当社の成長に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
7	再任 みずの かつみ 水 野 克 己 (昭和44年8月15日生)	平成4年4月 当社入社 平成17年3月 当社セゾンカード部長 平成19年9月 当社UCカード部長 平成22年3月 当社ソリューション二部長 平成24年10月 当社営業企画部長（兼）商品・サービス開発グループ部長 平成25年6月 当社取締役 平成25年6月 当社海外事業部長 平成28年3月 当社常務取締役（現任）	8,900株
【取締役候補者とした理由】 当社において主力であるカード事業の営業企画に長年携わり、クレジットカードに対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年ではグローバルな視点を持って海外事業を推進し、当社の海外事業拡大に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
8	再任 ひら せ かず ひろ 平 瀬 和 宏 (昭和40年2月14日生)	昭和62年4月 当社入社 平成15年9月 当社リース事業部名古屋事業所長 平成18年3月 当社リース事業部長 平成20年3月 当社リース&レンタル部長 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成25年3月 当社営業推進事業部長	8,900株
【取締役候補者とした理由】 当社において主にリース事業等の業務に携わるとともに、営業推進事業部長として全国の支社を統括してきた実績を持ち、クレジットカードやリースビジネスに対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年では戦略人事部門の担当として、多様な人材が活躍できる環境整備に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
9	再任 まつだあきひろ 松田昭博 (昭和35年11月5日生)	昭和58年 4 月 株式会社富士銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ） 入行 平成14年10月 株式会社みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 平成20年 4 月 同行富山営業部 部長 平成22年 4 月 当社入社 顧問 平成22年 6 月 当社取締役（現任） 平成25年 3 月 当社クレジット事業部長 平成28年 3 月 当社海外事業部長（現任） (重要な兼職の状況) HD SAISON Finance Company Ltd. 会長	8,600株
	【取締役候補者とした理由】 当社において、成長著しいアジア諸国をはじめとした新たな成長マーケットを開拓し、海外事業を推進してきた実績を有しております。また、近年では駐在中のシンガポールにおいて各国の拠点を統括し、グローバルな視点を持って当社の海外事業拡大に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
10	再任 やまもとよしひさ 山本善久 (昭和40年3月10日生)	昭和63年 4 月 当社入社 平成18年 3 月 当社システム企画部長 平成19年 3 月 当社システム本部 副本部長 平成20年 3 月 当社システム企画部長 平成23年 6 月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社キューピタス 取締役	7,400株
	【取締役候補者とした理由】 当社においてシステム部門での豊富なマネジメント経験があり、基幹システムの開発を統括するなど、システム全般に関する幅広い見識を有していることから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
11	再任 おかもとたつなり 岡本龍成 (昭和42年4月26日生)	平成 2 年 4 月 当社入社 平成17年 3 月 当社アフィニティカード部長 平成19年 3 月 当社ソリューション推進部長 平成20年 3 月 当社ソリューション一部長 平成23年 6 月 当社取締役（現任） 平成29年 3 月 当社クレジット事業部長（現任） (重要な兼職の状況) ユーシーカード株式会社 取締役	11,900株
	【取締役候補者とした理由】 当社において主にクライアント企業との提携カードやセゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード等の業務に長年携わり、カード事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。クレジットカードを通じた提携先企業との相互成長に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
12	再任 たけだまさこ 武田雅子 (昭和43年3月31日生)	平成元年1月 当社入社 平成20年3月 当社人事部長 平成25年3月 当社戦略人事部長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成27年3月 当社戦略人事部 キャリア開発室長（現任） 平成28年3月 当社営業推進事業部長（現任）	4,300株
	【取締役候補者とした理由】 当社において主に人事制度の整備や組織風土の改革を通じて、性別や世代を超えて多様な人材が活躍できる環境を構築してきた実績を有しております。また、近年では全国の支社を統括する営業推進事業部長として、社員一人ひとりの能力を引き出すマネジメントを推進してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
13	再任 みうらよしあき 三浦義昭 (昭和41年9月2日生)	平成2年4月 当社入社 平成13年10月 当社神奈川支店長 平成18年10月 静銀セゾンカード株式会社代表取締役副社長 平成23年3月 当社ネット戦略企画部長 平成25年3月 当社ネット事業部長（兼）ネット戦略企画部長 平成27年3月 当社ネット事業部長（兼）インキュベーション部長 平成28年3月 当社ネット事業部長 平成28年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 高島屋クレジット株式会社 監査役	2,500株
	【取締役候補者とした理由】 当社において主にカード合弁会社の立ち上げやネットビジネスのサービス開発に携わり、新規ビジネスの創造やITを活用した業務推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、有力コンテンツや高い技術を有するベンチャー企業との機動的な連携などにより、ネット事業拡大に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
14	再任 ばばしんご 馬場信吾 (昭和46年1月17日生)	平成9年4月 当社入社 平成19年3月 当社企画部長 平成24年5月 当社財務経理部長 平成27年3月 当社経営企画部長 平成28年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 静銀セゾンカード株式会社 監査役 株式会社セブンCSカードサービス 監査役 HD SAISON Finance Company Ltd. 監査役	1,800株
	【取締役候補者とした理由】 当社において財務経理・経営企画等のコーポレート部門において部門長を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのマネジメント経験において財務の健全化や事業ポートフォリオの再構築等の取り組みを主導してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
15	再任 社外 はやし 林 かおる 都 (昭和34年12月26日生)	平成7年8月 株式会社デジタルガレージ代表取締役 平成14年7月 株式会社カカコム代表取締役会長 平成15年6月 同社取締役会長（現任） 平成16年11月 株式会社デジタルガレージ代表取締役社長兼グループCEO 平成24年4月 ベリトランス株式会社代表取締役会長 平成24年6月 マネックスグループ株式会社取締役（現任） 平成24年10月 株式会社イーコンテクト代表取締役会長兼社長 平成25年4月 株式会社Open Network Lab代表取締役会長（現任） 平成27年10月 econtext Asia Limited Director President and Chairman（現任） 平成28年6月 当社社外取締役（現任） 平成28年7月 株式会社DG Daiwa Ventures 取締役（現任） 平成28年9月 株式会社BI.Garage代表取締役社長（現任） 平成28年9月 株式会社デジタルガレージ代表取締役兼社長執行役員グループCEO（現任） 平成29年5月 株式会社DGインキュベーション代表取締役会長兼社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社デジタルガレージ 代表取締役兼社長執行役員グループCEO 株式会社カカコム 取締役会長 マネックスグループ株式会社 取締役 econtext Asia Limited Director President and Chairman	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 インターネットサービス会社である株式会社デジタルガレージの創業経営者として、IT、マーケティング、FinTechに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して適時適切な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏は、株式会社デジタルガレージの代表取締役を務めるなど同社グループのCEOであり、当社は同社とインキュベーション事業及びマーケティング事業に関する事業連携を旨とした業務提携に関する基本合意を締結しております。当社は同社グループとの間で取引関係がありますが、その年間取引額は当社連結取扱高に対して僅少（1%未満）であります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。		
16	新任 社外 独立 と 富 がし 富 なお 直 き 記 (昭和35年10月24日生)	昭和59年4月 日本銀行入行 平成11年1月 フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社 代表取締役社長 平成19年4月 経済同友会幹事（現任） 平成22年6月 オリバー・ワイマングループ株式会社日本代表パートナー 平成23年3月 日興アセットマネジメント株式会社取締役（現任） 平成26年6月 株式会社ナガホリ取締役（現任） 平成29年4月 オリバー・ワイマングループ株式会社 代表取締役日本代表パートナー（現任） （重要な兼職の状況） オリバー・ワイマングループ株式会社 代表取締役日本代表パートナー 日興アセットマネジメント株式会社 取締役 株式会社ナガホリ 取締役 経済同友会 幹事	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がけるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して適時適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。 【独立性に関する事項】 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。同氏が代表取締役日本代表パートナーを務めるオリバー・ワイマングループ株式会社と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。		

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
17	新任 社外 独立 おお つき な な 大槻奈那 (昭和39年9月17日生) (戸籍上の氏名:松川奈那)	昭和63年 4 月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行㈱）入行 平成12年 1 月 スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社 日韓金融機関格付チームヘッド 平成17年12月 UBS証券株式会社調査部マネジング・ディレクター 平成23年 6 月 メリルリンチ日本証券株式会社 マネジング・ディレクター調査部 金融・内需関連セクターヘッド 平成27年 9 月 名古屋商科大学経済学部教授（現任） 平成28年 1 月 マネックス証券株式会社執行役員（現任） （重要な兼職の状況） マネックス証券株式会社 執行役員 名古屋商科大学 経済学部教授	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 国内系・外資系の金融機関で長年にわたりアナリストとして、国内外の金融市場や海外の株式市場等の分析に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して適時適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。 【独立性に関する事項】 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。同氏は、マネックス証券株式会社の執行役員を務めております。当社と同社の間には提携カード発行業務に関する取引関係があり、また、同社は当社が出資するマネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社の共同出資者であります。その年間取引額は当社連結取扱高に対して僅少（0.1％未満）であり、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。		

- (注) 1. 上記の他、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 現任取締役の当社における担当及び兼職の状況は、29～30頁に記載のとおりであります。
3. 林郁氏、富樫直記氏、大槻奈那氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、林郁氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は31頁に記載のとおりであります。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、富樫直記氏、大槻奈那氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 林郁氏は、平成29年6月24日付でマネックスグループ株式会社取締役を退任予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本選任の効力は、次回定時株主総会開始の時までとなります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
新任 いな だ かず ふさ 稲 田 和 房 (昭和21年2月13日生)	昭和45年3月 当社入社 平成13年2月 当社人事部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年2月 当社常務取締役 平成17年3月 当社常務取締役カード本部長 平成19年3月 当社常務取締役管理本部長 平成22年2月 株式会社セゾンファンデックス代表取締役社長 平成28年1月 株式会社セゾンファンデックス代表取締役社長退任	9,500株
【補欠監査役候補者とした理由】 当社においてカード本部長、管理本部長のほか、経営企画部門、財務部門の管掌を歴任し、豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、子会社の代表取締役として経営を担い、当社グループの業務に精通していることから、監査業務を適切に遂行できる人材と判断し、補欠監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 稲田和房氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に改善の遅れがみられるものの、政府による経済政策等の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中国を始めアジア新興国等の経済の先行きなど、依然として留意が必要な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境は、クレジットカードやプリペイドカード、共通ポイントサービスへの異業種参入に加え、FinTechと呼ばれるインターネットやスマートフォン等のIT技術を活用し、既存の金融機関ではないベンチャー企業が、決済や資金調達、資産運用などの分野で新しいサービスを生み出すなど、金融ビジネスに変革が求められる時代を迎えております。

このような状況のもと、当社は「アジアにおいて他にない新たなファイナンスカンパニー」となることに挑戦するため、「Neo Finance Company in Asia」を経営ビジョンとして掲げた2018年度を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。「サービス先端企業」という経営理念のもと、金融サービスを中心とした多様なビジネス領域と戦略的な商品・サービスの開発を通じて、あらゆる個人・法人に対して最適なソリューションの提供に取り組むとともに、マーケットにおける競争力をより一層強固なものにするため、ビジネスモデルの変革についても推進いたしました。また、日本で培ったノウハウを活用したアジアでのリテール金融ビジネスを推進していくなど、持続的成長を実現可能にする基盤の構築に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

	(百万円)			(円)	
	営業収益	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益
当連結会計年度	278,944	31,213	53,065	42,253	258.70
前連結会計年度	269,919	36,593	43,802	26,163	147.37
伸び率	3.3%	△14.7%	21.1%	61.5%	75.5%

営業収益については、主力の「クレジットサービス事業」で、今後の持続的成長を支える顧客基盤のさらなる拡大に向け、プレミアムカードである「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」の中でも特に高稼働・高単価が見込まれるプラチナカード・ゴールドカード・個人事業主向けビジネスカードの会員募集や提携小売店舗と一体となった提携カードの会員募集を推進したほか、企業の経費精算業務の省力化などビジネスをサポートする法人向けカードの会員募集に取り組むとともに、カード募集拠点におけるタブレット端末を活用した申し込みの強化等に努めました。また、当社と三井不動産(株)・三井不動産レジデンシャル(株)・三井不動産商業マネジメント(株)は、平成28年10月から三井不動産グループの物件居住者・所有者向けサービス「三井のすまい LOOP」の会員を対象に、マンション管理費・修繕積立金などのカード払いが可能な「三井ショッピングパークカード《セゾン》LOOP」の発行を開始いたしました。

以上の結果、新規カード会員数は261万人（前期比0.2%減）となりました。

カード取扱高拡大の取り組みとしては、お客様のご利用状況に応じた販促施策の強化に加え、提携小売業を中心としたカード利用活性プロモーションやリボルビング払い・ボーナス一括払いの訴求強化、公共料金や携帯電話料金など継続利用のあるカード決済化の推進、さらに、ふるさと納税や固定資産税、自動車税など税金のカード払いを促進いたしました。また、「Apple Pay」など新たな決済サービスの導入を推進した結果、ショッピング取扱高は4兆4,766億円（前期比5.1%増）、ショッピングのリボルビング残高は3,808億円（前期末比12.4%増）と順調に推移いたしました。一方、カードキャッシング残高は2,314億円（前期末比2.7%減）となりました。

決済領域の拡大に向けた取り組みとしては、ドラッグストア業界大手の㈱ココカラファインと提携し「ココカラクラブカード」の発行を推進いたしました。また、信州を中心に事業展開する生活関連企業のアルピコホールディングス㈱と提携し「ポイント&プリペイド・ピコカ」の発行を開始したほか、㈱パルコと新たに「PARCO プリカ」を平成28年12月より調布PARCOと福岡PARCOにて先行発行するなど、商品ラインナップの拡充に努めました。

さらに、当社は永久不滅ポイントのプラットフォームを拡充し、新たな経済圏を構築するため、平成28年12月から当社会員を対象に永久不滅ポイントを利用して気軽に長期投資の疑似体験ができる「ポイント運用サービス」を開始するとともに、平成29年1月より、㈱ゆうちょ銀行及び日本郵便㈱が仙台市・熊本市で発行するVisaプリペイドカード「mijica（ミジカ）」において、当社の永久不滅ポイントプログラムを初めてプリペイドカードに提供いたしました。

ネットを活用した収益力の強化として、基盤となるネット会員を1,386万人（前期末比10.8%増）に拡大するとともに、スマートフォン用アプリ「セゾンPortal」「UC Portal」のダウンロード数がセゾンカウンターやホームページ上での訴求により伸長するなど、ネットサービス全般の利用促進に努めました。平成28年5月には㈱デジタルガレージとの協業により、当社が保有するデータを利活用するためのビッグデータ基盤セゾンDMP（Data Management Platform）を共同構築し、カード会員に対する最適な情報配信や、ネット会員向けに広告配信を開始いたしました。さらに、当社、㈱デジタルガレージ及び㈱カカクコム（3社は、平成28年7月に多様な業界の企業が参画し事業を共同で創出することを目的とした、オープンイノベーション型の研究開発組織「DG Lab」）を設立いたしました。

一方、アジア圏内における海外事業展開では、ベトナムにおける現地銀行との合併事業会社HD SAISON Finance Company Ltd.において、現地消費者の旺盛な購買需要の取り込みを図り、二輪・家電向けローンを中心として順調に取扱高を拡大しております。平成28年7月にはホーチミン市内に開業した「ホーチミン高島屋」にファイナンスサービスカウンターを出店するなど、現地アライアンスの開発やファイナンス取扱商品の拡大を進めた結果、平成27年5月の資本参加以降、営業拠点数・債権残高はともに大幅に成長し、ベトナム国内での存在感を一層高めることに成功しております。

以上の結果、同事業全体では増収となりました。

「リース事業」では、リース既存主力販売店との共同キャンペーン実施等による信頼関係強化や新規重点販売店への営業強化に取り組んだものの減収となりました。

「ファイナンス事業」では、信用保証事業において提携金融機関との営業・管理両面にわたる密接な連携により保証残高が3,341億円（前期末比12.2%増）と伸長したことや、「フラット35」及び「セゾンの資産形成ローン」が収益貢献したことなどにより、増収となりました。

「不動産関連事業」では、前期において連結子会社(株)アトリウムの再構築計画に伴う大口不動産の売却による一時的な売上増加の反動減等により、減収となりました。

「エンタテインメント事業」では、連結子会社(株)コンチェルトの決算期を2月末日から3月31日に変更し、当連結会計年度において平成28年3月1日から平成29年3月31日までの13ヶ月間を連結とした影響等により、増収となりました。

以上の結果、営業収益は2,789億44百万円（前期比3.3%増）となりました。

営業費用においては、市場金利低下の影響により金融費用が減少したものの、カード取扱高拡大に伴う連動費用が増加したことに加え、貸倒関連費用が増加したことなどの影響により、営業費用は2,477億30百万円（前期比6.2%増）となりました。

以上の結果、営業利益は312億13百万円（前期比14.7%減）となりました。

経常利益は、持分法適用関連会社であるユーシーカード(株)が保有する投資有価証券の一部を売却したことなど、持分法による投資利益が増加したことにより530億65百万円（前期比21.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、(株)セゾン情報システムズに対する、共同基幹システム開発案件の開発遅延等に係る和解金114億75百万円を特別利益に計上した結果、422億53百万円（前期比61.5%増）となりました。

1株当たり当期純利益は258円70銭となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

(単位 百万円)

	営業収益			営業利益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
クレジットサービス	204,268	211,633	3.6%	8,268	7,971	△3.6%
リース	13,542	13,278	△1.9%	5,109	4,313	△15.6%
ファイナンス	27,320	31,074	13.7%	15,802	12,817	△18.9%
不動産関連	15,469	13,648	△11.8%	6,427	4,904	△23.7%
エンタテインメント	10,388	10,396	0.1%	981	1,199	22.2%
計	270,989	280,030	3.3%	36,590	31,208	△14.7%
調整額	△1,070	△1,086	－	3	5	－
連結	269,919	278,944	3.3%	36,593	31,213	△14.7%

※ 各セグメントの営業収益及び営業利益は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

<クレジットサービス事業>

クレジットカード事業、サービサー（債権回収）事業等から構成されております。クレジットカード業界において、カードの利用領域は年々拡大しており、「現金からカード決済へ」の潮流が続いております。一方、クレジットカード、プリペイドカード、共通ポイントサービスへの異業種参入やFinTechを活用した新たな決済サービスの登場による競争激化など、依然として厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況のもと、当社は「クレジットカードを中心とした多様な決済サービスの提供」「顧客基盤とビッグデータを活用したフィービジネスの拡充」「アジア圏内でのリテール金融ビジネスへの本格的参入」など、収益基盤の強化を図りました。また、債権リスクへの取り組み強化や費用対効果を踏まえた経費構造の見直し等により、事業効率の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における営業収益は2,116億33百万円（前期比3.6%増）、営業利益は79億71百万円（前期比3.6%減）となりました。

当セグメントにおける主な事業の状況は次のとおりであります。

① クレジットカード事業

当連結会計年度の新規カード会員数は261万人（前期比0.2%減）、当連結会計年度末のカード会員数は2,646万人（前期末比3.3%増）、カードの年間稼働会員数は1,478万人（前期比0.1%増）となりました。

また、当連結会計年度のショッピング取扱高は4兆4,766億円（前期比5.1%増）、当連結会計年度末のショッピングのリボルビング残高は3,808億円（前期末比12.4%増）となりました。一方、カードキャッシング残高は2,314億円（前期末比2.7%減）となりました。

当連結会計年度の主なトピックスは以下のとおりです。

a. クレジットカードを中心とした多様な決済サービスの提供

当社は、日本の個人消費における最大の決済手段である現金市場を打ち崩す施策の展開により、キャッシュレス社会を実現すべく、クレジットカードやプリペイドカードなどさまざまな決済手段の開発・提供を推進しております。

クレジットカードでは、プレミアムカードである「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」の中でも特に高稼働・高単価が見込まれるプラチナカード・ゴールドカードの会員募集に継続して注力するとともに、WEBチャネルやタブレット端末を活用した会員募集の強化に努めました。また、三井不動産㈱・三井不動産商業マネジメント㈱と提携・発行している「三井ショッピングパークカード《セゾン》」の推進に加え、平成28年10月から当社と三井不動産㈱・三井不動産レジデンシャル㈱・三井不動産商業マネジメント㈱は、三井不動産グループの物件居住者・所有者向けサービス「三井のすまい LOOP」の会員を対象に、マンション管理費・修繕積立金などのカード払いが可能な「三井ショッピングパークカード《セゾン》 LOOP」を新たに発行したほか、ウォルマート・ジャパン・ホールディングス㈱及び合同会社西友と提携・発行している「ウォルマートカード セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」、㈱パルコと提携・発行している「<PARCOカード>」など、提携先企業と共同でカード会員募集やカード利用活性に取り組みました。

サービス面では、お客様のご利用状況に応じたプロモーション施策の強化に加え、ショッピングのリボルビング払いやボーナス一括払いなど、多様なお支払い方法の訴求を推進したほか、「Apple Pay」など新たな決済サービスの導入にも取り組みました。さらに、公共料金や携帯電話料金など継続利用のあるカード決済化の推進をするとともに、ふるさと納税や固定資産税、自動車税など税金のカード払いを促進し、ショッピング取扱高の拡大に努めました。

法人決済マーケットの取り込みとしては、㈱コンカー等と営業提携し、当社コーポレートカードや法人向けカードと組み合わせた経費精算業務の大幅な省力化に取り組んだほか、個人事業主の事業費決済のニーズに対応するビジネスカード「セゾンプラチナ・ビジネス・アメリカン・エクスプレス®・カード」の拡販や、中小企業・個人事業主を中心とした企業における間接業務の効率化を目的に振込手数料のコストダウンを実現する「セゾンスマート振込サービス」を開始するなど、企業規模・ニーズに応じた最適なソリューションを提供することで、企業における各種決済領域のキャッシュレス化とバックオフィス業務の効率化に取り組みました。

一方、決済領域の拡大に向けた取り組みとしては、ドラッグストア業界大手の㈱ココカラファインと提携し「ココカラクラブカード」の発行を推進いたしました。また、信州を中心に事業展開する生活関連企業のアルピコホールディングス㈱と提携し「ポイント&プリペイド・ピコカ」の発行を開始したほか、㈱パルコと新たに「PARCO プリカ」を平成28年12月より調布PARCOと福岡PARCOにて先行発行するなど、商品ラインナップの拡充に努めました。

また、当社は永久不滅ポイントのプラットフォームを拡充し、新たな経済圏を構築するため、平成28年12月から当社会員を対象に永久不滅ポイントを利用して気軽に長期投資の疑似体験ができる「ポイント運用サービス」を開始するとともに、平成29年1月より、㈱ゆうちょ銀行及び日本郵便㈱が仙台市・熊本市で発行するVisaプリペイドカード「mijica（ミジカ）」において、当社の永久不滅ポイントプログラムを初めてプリペイドカードに提供いたしました。

今後もこれまでのクレジットカードに加えプリペイドサービスやスマートフォン時代の次世代決済プラットフォームなど、安心・簡単・便利な決済サービスを提供していくことで、キャッシュレス決済市場における収益源の確立を図ってまいります。

b. 顧客基盤とビッグデータを活用したフィービジネスの拡充

当社は、インターネットを活用した新規ビジネス開発を推進するにあたり、基盤となるネット会員の拡大に努めており、当連結会計年度末のネット会員数は1,386万人（前期末比10.8%増）となりました。

ネット会員との新たなコミュニケーション手段として提供しているスマートフォン用アプリ「セゾンPortal」「UC Portal」のダウンロード数がセゾンカウンターやホームページ上での訴求により伸長し、ネットサービス全般の利用促進に寄与しております。

拡大するネット会員を対象としたインターネット広告事業では、提案営業の効率化により、広告事業収益が前期比30.9%増となっております。ポイントサイト「永久不滅.com」やNetアンサー、Eメール等のオウンドメディアを活用した広告販売に加え、「永久不滅.com」に運用型広告（広告閲覧者の属性やWEB上の行動などに基づき、表示する広告の場所・内容を自動的に最適化する広告手法）を取り入れた「ゲームで貯める」や、(株)ヴァリューズとの共同事業であるインターネット行動ログ分析サービスの「eMark+（イーマークプラス）」の販売が堅調に推移しております。

平成28年5月には(株)デジタルガレージとの協業により、当社が保有するデータを利活用するためのビッグデータ基盤セゾンDMP（Data Management Platform）を共同構築し、カード会員に対する最適な情報配信や、ネット会員向けに広告配信を開始いたしました。また、平成28年11月から「永久不滅.com」サイト内で、ポイント還元数の設定をショップ単位ではなく単品ごとに設定し、少額のトライアル商品等の購入でポイントを貯めることができる成果報酬型広告「0円～1,000円で貯める」を開始いたしました。

当社は、変化の激しいネットビジネス分野において、新技術や魅力的な顧客基盤を有する有力ネット企業との新規事業の開発や、ベンチャー企業とのオープンイノベーションを推進しており、平成28年7月に当社、(株)デジタルガレージ及び(株)カカクコムとの3社は、多様な業界の企業が参画し事業を共同で創出することを目的とした、オープンイノベーション型の研究開発組織「DG Lab」を設立いたしました。今後も、優良なコンテンツ・プラットフォームを持つ有力ネット企業や新技術を有するベンチャー企業と機動的に連携し、ネット上のさまざまなサービスから収益を生み出す新たなビジネスモデルを構築してまいります。

c. 債権リスクへの取り組み

初期与信・途上与信においては、内外の環境やお客様の状況に応じた適正与信を実施するとともに、モニタリング強化によって不正利用被害の抑制を図っております。債権回収においては、お支払い期日までの事前入金訴求によって延滞発生を未然に防止する一方、延滞発生後のお客様に対してはコンタクト及びカウンセリングの強化により、債権保全を行っております。

今後も、良質債権のさらなる拡大とリスク債権の抑制により、収益とコストのバランスを保った債権管理を徹底してまいります。

d. アジア圏内でのリテール金融ビジネスへの本格的参入

当社は、将来の収益基盤の柱として成長著しいアジア圏内における海外事業展開を加速させるべく、各国でファイナンス事業を展開しております。

ベトナムにおける現地銀行との合弁事業会社HD SAISON Finance Company Ltd.は、現地消費者の旺盛な購買需要の取り込みを図り、二輪・家電向けローンを中心として順調に取扱高を拡大しております。平成28年7月にはホーチミン市内に開業した「ホーチミン高島屋」にファイナンスサービスカウンターを出店するなど、現地アライアンスの開発やファイナンス取扱商品の拡大を進めた結果、平成27年5月の資本参加以降、営業拠点数・債権残高はともに大幅に成長し、ベトナム国内での存在感を一層高めることに成功しております。

インドネシアでは、小売事業のセブンイレブン・インドネシア、事務機器販売を展開するPT.Modern Internasional Tbk.（以下、モダンインターナショナル）との合弁会社であるPT. Saison Modern Financeにおいて、プリペイド電子マネー、ポイント事業の共同展開のほか、店舗設備リース事業を展開しております。また、モダンインターナショナル・グループ以外へのサービス提供など、新たな提携先の創出と取扱商材の拡大を進めております。

今後も、アジア圏内ヘノンバンク分野での進出に向け、各国に進出している日系企業や現地企業との戦略的パートナーシップなども視野に、中長期的な海外戦略の基盤づくりと事業展開を推進してまいります。

e. 新たな展開及び今後の取り組み

当社は、カード会員への「健康」プラットフォームの提供を目的とし、健康管理ゲノム情報の提供事業を行うP5（ピーファイブ）(株)へ出資をいたしました。P5(株)では、医療機関と提携し、日本で初めてゲノム検査のみに留まらず、検査結果で判明した罹患する可能性のある病気へのリスクに対して、自らが健康管理をし、必要に応じて医師による指導から治療までをフォローアップする、一気通貫したプラットフォームを提供しております。今後も「健康」プラットフォームのみならず、アクティブシニアを中心とした会員への利便性を追求し、豊かな人生をデザインしていただくためのサービス提供を推進してまいります。

なお、当社は平成29年1月、(株)みずほ銀行、ユーシーカード(株)、(株)キュービタスとの間で、平成16年12月24日付「包括的業務提携基本契約書」等に関する「包括的業務提携基本契約等変更契約」を締結いたしました。当該契約の見直しにより、今後は会員事業を担ってきた当社と、加盟店事業を担ってきたユーシーカード(株)が、それぞれ会員事業及び加盟店事業を総合的に事業展開することができるビジネスモデルに変更しております。

② サービス（債権回収）事業

小口無担保債権の回収等の受託を主な事業としており、主力の業務代行事業における受託先企業の債権回収等の拡大により売上高が増加したことに加えて、事業構造改革等によりコストが減少したことで、同事業全体では増益となりました。

<リース事業>

リース既存主力販売店との共同キャンペーン実施等による信頼関係強化や、新規重点販売店への営業強化に取り組んだ結果、当連結会計年度における取扱高は1,083億円（前期比2.2%増）、営業収益は132億78百万円（前期比1.9%減）、営業利益は43億13百万円（前期比15.6%減）となりました。

<ファイナンス事業>

信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。信用保証事業では、提携金融機関との営業・管理両面の密接な連携を通じて良質案件の獲得に注力した結果、保証実行額及び保証残高が伸びました。また、ファイナンス関連事業では、「フラット35」並びに「セゾンの資産形成ローン」を中心に提携先のニーズを汲み取り、良質な資産の積み上げに取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は310億74百万円（前期比13.7%増）、営業利益は128億17百万円（前期比18.9%減）となりました。

当セグメントにおける主な事業の状況は次のとおりです。

① 信用保証事業

個人向け証書貸付型フリーローンの保証業務を中心に、提携金融機関との営業・管理両面にわたる密接な連携により、良質な案件の獲得に注力してまいりました。

資金使途を事業性資金にも広げたフリーローン保証商品を通じて、地域金融機関等とのきめ細かな連携体制の構築に努めた結果、当連結会計年度においては、新たに地域金融機関15先と提携し、提携先数は合計で403先（前期末差11先増）、保証残高（債務保証損失引当金控除前）は3,341億円（前期末比12.2%増）となりました。

② ファイナンス関連事業

「フラット35」については、カード会員向け優待やクレジットカード事業で培った信頼感・安心感等が評価されたことに加え、「セゾンのホームアシストローン」（住宅購入時の諸費用ローン）の取扱開始による商品ラインナップの拡充効果等もあり、当連結会計年度の実行件数は5,332件（前期比60.4%増）、実行金額は1,527億円（前期比56.4%増）、貸出残高（住宅金融支援機構への債権譲渡済み残高）は4,502億円（前期末比26.6%増）となりました。

また、「セゾンの資産形成ローン」（投資用マンション購入ローン）は、提携先との連携により、当連結会計年度の実行件数は3,766件（前期比72.7%増）、実行金額は996億円（前期比61.7%増）、貸出残高は2,169億円（前期末比71.8%増）となりました。

当連結会計年度末におけるファイナンス関連事業の債権残高は3,323億円（前期末比57.5%増）となりました。

<不動産関連事業>

不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。前期において連結子会社(株)アトリウムの再構築計画に伴う大口不動産の売却による一時的な売上増加の反動減等により、当連結会計年度の営業収益は136億48百万円（前期比11.8%減）、営業利益は49億4百万円（前期比23.7%減）となりました。

<エンタテインメント事業>

アミューズメント事業等から構成されております。地域に支持される健全で安心・快適な店作りに取り組んでおります。当連結会計年度の営業収益は103億96百万円（前期比0.1%増）、営業利益は11億99百万円（前期比22.2%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

共同基幹システム開発に向けたシステム投資のほか、カード会員向けWEBサービスの機能拡充に向けたシステム投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

日本銀行が金融緩和政策を継続し、市場金利は低位で推移しました。このような環境下で、低利なコマーシャルペーパーを積極活用しつつ、金融市場の変動に備えて、より長期年限での借入金の実行や社債の発行をするとともに、金融機関とのコミットメントラインを継続しました。当社では引き続き資金調達の安定化に重点を置いた調達を行ってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、クレジットカードやプリペイドカード、共通ポイントサービスへの異業種参入に加え、FinTechと呼ばれるインターネットやスマートフォン等のIT技術を活用し、既存の金融機関ではないベンチャー企業が、決済や資金調達、資産運用などの分野で新しいサービスを生み出すなど、金融ビジネスに変革が求められる時代を迎えております。

このような状況において、当社は、2016年5月に「Neo Finance Company in Asia」を経営ビジョンとして掲げた2018年度を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。中期経営計画の2年目を迎えるにあたり、「サービス先端企業」という経営理念のもと、当社の強みである30年以上にわたるカードビジネスにおいて培ってきたノウハウや、顧客基盤、革新的な商品・サービス、多種多様な提携パートナーといった企業資産を活用し、金融サービスを中心とした多様なビジネス領域と戦略的な商品・サービスの開発を通じて、あらゆる個人・法人に対して最適なソリューションを提供し続けてまいります。さらに、今までの延長線上ではなく、イノベーションによって既存のビジネスモデルを変革していくことでマーケットにおける競争力をより一層強固なものにするとともに、日本で培ったノウハウを活用したアジアでのリテール金融ビジネスを推進することで、「アジアにおいて他にない新たなファイナンスカンパニー」となることに挑戦してまいります。

当社はこれらの中期的な成長戦略を通じて、顧客の利便性向上や提携先企業の売上拡大に貢献する「コラボレーション経営」を追求するとともに、持続的成長につながるビジネス領域の拡大に取り組むことで、企業価値の最大化を実現してまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は、次のとおりであります。

① 顧客の利便性を追求した決済サービスの拡充

当社及びカード合弁会社などグループ各社が、会員募集やプロセッシング機能、与信・回収体制等それぞれの強みを発揮することで、顧客基盤を拡大するとともに、資本や系列・規模にとらわれないさまざまな企業との事業連携により、お客様からご支持いただける決済サービスの開発・提供を推進し、マーケットシェアの拡大に取り組んでまいります。

決済サービスの多様化として、クレジットカードに加え、プリペイドカードやスマートフォン決済サービス、決済代行機能など、現金市場を打ち崩す施策を展開するとともに、永久不滅ポイントのプラットフォーム拡充により新たな経済圏を構築し、キャッシュレス決済市場におけるNo.1カンパニーを目指してまいります。

また、個人消費にとどまらず、法人決済マーケットの取り込みとして、企業規模・ニーズに応じた最適なソリューションを提供することで、企業における各種決済領域のキャッシュレス化とバックオフィス業務の効率化を推進してまいります。

② 顧客基盤とビッグデータを活用したフィービジネスの拡充

成長を続けるネット市場に対応すべく、ネット会員やスマートフォン向けアプリ会員のさらなる増強に努めるとともに、優良なコンテンツ・プラットフォームを持つ有力ネット企業や新技術を有するベンチャー企業と機動的に連携し、ポイントサイト「永久不滅.com」のような新規ネットビジネスを創造し、ネット上のさまざまなサービスから収益を生み出す新たなビジネスモデルを確立してまいります。

また、1,300万人超のネット会員の興味・関心を踏まえたコンテンツビジネスやオリジナルメディア開発のほか、顧客属性やカード利用履歴・WEB上での行動履歴などの当社保有データと外部企業データとの連携により、カード会員に対する最適な情報配信や、法人向けマーケティングソリューションの提供を実現するビッグデータを活用した広告・マーケティング事業の創造に取り組んでまいります。

③ リース事業やファイナンス事業などのファイナンスビジネスを中核とした多角的提携

クレジットカード事業のみならず、事業者の設備投資計画に合わせてOA通信機器や厨房機器などを提供するリース&レンタル、地域金融機関と提携し、資金使途を事業性資金にも広げたフリーローンの信用保証、カード会員向け優待を付加した「フラット35」、投資用不動産購入をサポートする「セゾンの資産形成ローン」など、マーケットニーズに即したファイナンス機能の提供と提携先企業とのリレーション強化を通じて収益源の多様化を実現し、環境変化に強いノンバンクとしての事業基盤構築に取り組んでまいります。

④ アジア圏内でのリテール金融ビジネスの推進

既に進出している中国・ベトナム・インドネシア・シンガポールにおいては、現地法人など資本業務提携を行った現地企業との連携強化により、各国の消費者ニーズに即した商品やサービスの提供を推し進め、リテール金融ビジネスの事業推進を加速してまいります。

また、未進出エリアにおいては、各国に進出している日系有力企業及び現地企業との戦略的パートナーシップにより現地ネットワークや事業領域を拡大し、中長期的な海外戦略の基盤づくりと事業展開を推進してまいります。

- ⑤ 信用リスク管理体制の強化と事業の筋肉質化
多重債務者の未然防止対応に注力する一方、審査から回収にいたるオペレーション体制を常に改善し、効果的かつ効率的な与信・回収体制の強化を図るとともに、内外の環境変化に応じた審査基準の機動的な見直しを行うことで、継続的に債権内容の健全化に努めております。
また、ITの活用による業務効率化と与信精度向上を意識した施策により、事業構造のさらなる筋肉質化を図ってまいります。
- ⑥ コーポレート・ガバナンスの充実・強化
当社は、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、当社グループで働く社員というステークホルダーの皆様から理解と賛同を得るためには、経営目標の達成とあわせてコーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要であると認識し、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化のため、内部統制システムやコンプライアンス体制の整備を図っております。
当社グループの業務に直接関連する法令をはじめ、あらゆる法令やルールへの遵守・運用、個人情報の適正管理に向けた全社的な取り組み、お客様に安心してカードをご利用いただくためのシステムの安全性・安定性の確保と効率化などに継続して取り組んでまいります。
今後も引き続き、グループ各社との情報連携及びグループ経営管理体制のさらなる充実を図り、連結企業価値向上に向けたガバナンス体制の強化を進めてまいります。

2. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 64 期 (平成25年4月～平成26年3月)	第 65 期 (平成26年4月～平成27年3月)	第 66 期 (平成27年4月～平成28年3月)	第67期(当連結会計年度) (平成28年4月～平成29年3月)
営 業 収 益(百万円)	247,577	259,076	269,919	278,944
経 常 利 益(百万円)	44,408	43,687	43,802	53,065
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	25,552	12,628	26,163	42,253
1株当たり当期純利益(円)	139.15	68.77	147.37	258.70
総 資 産(百万円)	2,285,943	2,373,299	2,550,990	2,720,051
純 資 産(百万円)	422,829	447,082	418,988	446,882

3. 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株) セ ゾ ン フ ァ ン デ ッ ク ス	4,500	100.0	個人向け融資事業、 不動産金融業、 信用保証事業
(株) コ ン チ ェ ル ト	2,216	100.0	遊技場経営、 及び不動産賃貸事業
ジェーピーエヌ債権回収(株)	1,053	※ 100.0	サービサー(債権回収)業
(株)アトリウム債権回収サービス	500	※ 100.0	不動産事業
(株) キ ュ ー ビ タ ス	100	51.0	クレジットカード事業
(株) セ ゾ ン パ ー ソ ナ ル プ ラ ス	82	100.0	アウトソーシング事業
(株) ア ト リ ウ ム	50	100.0	不動産事業、 不動産賃貸事業
(株) は や お さ ト ラ ス ト	10	※ 100.0	不動産事業
合 同 会 社 エ ル ・ プ ル ー を 営 業 者 と す る 匿 名 組 合	10	0.0	不動産事業
(株) エ ー ・ ア イ ・ シ ー	3	※ 100.0	不動産事業、 不動産賃貸事業
P.T. Saison Modern Finance	1,000億 インドネシアルピア	70.0	リース事業、 金融サービス事業

- (注) 1. 議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。
2. (株)ヒューマンプラスは、平成28年4月1日付で「(株)セゾンパーソナルプラス」へ商号変更しております。

4. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

- (1) クレジットサービス事業……クレジットカード事業及びサービサー(債権回収)事業等
- (2) リース事業……………リース事業
- (3) ファイナンス事業……………信用保証事業及びファイナンス関連事業
- (4) 不動産関連事業……………不動産事業及び不動産賃貸事業等
- (5) エンタテインメント事業……アミューズメント事業等

5. 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所

	名 称	所 在 地		名 称	所 在 地
1	北海道支社	札幌市中央区	8	関西支社	大阪市中央区
2	東北支社	仙台市青葉区	9	中国支社	広島市中区
3	北関東支社	さいたま市大宮区	10	九州支社	福岡市博多区
4	東関東支社	船橋市	11	債権管理センター	東京都文京区
5	東京支社	東京都文京区	12	信用管理センター	東京都豊島区
6	神奈川支社	横浜市西区	13	コンサルティング センター	大阪市中央区
7	東海支社	名古屋市中村区			

(2) 子会社の営業所

	名 称	本 社	主 たる 事 業 所 及 び 店 舗 等
1	(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	支店(大阪府)
2	(株)コンチェルト	東京都豊島区	アミューズメント施設 (青森県1店舗、宮城県1店舗、栃木県3店舗、埼玉県5 店舗、千葉県2店舗、東京都6店舗、新潟県3店舗) 賃貸物件 (千葉県2件、東京都3件、神奈川県3件)
3	ジェーピーエヌ債権回収(株)	埼玉県朝霞市	センター(東京都、新潟県、大阪府)
4	(株)アトリウム債権回収サービス	東京都千代田区	－
5	(株)キュービタス	東京都豊島区	クレジットセンター(東京都、大阪府)
6	(株)セゾンパーソナルプラス	東京都豊島区	事業所(大阪府)、センター(新潟県)
7	(株)アトリウム	東京都千代田区	支店、オフィス(宮城県、愛知県、大阪府、福岡県)
8	(株)はやぶさトラスト	東京都千代田区	－
9	合同会社エル・ブルーを 営業者とする匿名組合	東京都港区	－
10	(株)エー・アイ・シー	東京都千代田区	－
11	PT. Saison Modern Finance	インドネシアジャカルタ	－

6. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
クレジットサービス事業	2,837 名	102 名(増)
リース事業	202 名	21 名(増)
ファイナンス事業	214 名	33 名(増)
不動産関連事業	212 名	14 名(減)
エンタテインメント事業	249 名	9 名(減)
全社（共通）	153 名	2 名(増)
合計	3,867 名	135 名(増)

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は5,316名（1日7.75時間換算）となっております。

(2) 当社の従業員の状況

性 別	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	692 名	44 名(増)	38.6 歳	12.0 年
女 性	1,597 名	82 名(増)	35.7 歳	10.5 年
合計又は平均	2,289 名	126 名(増)	36.6 歳	11.0 年

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は1,549名（1日7.75時間換算）となっております。

7. 当社の主要な借入先及び借入額（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
(株) み ず ほ 銀 行	148,929百万円
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	96,570百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	86,180百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	70,970百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	63,100百万円

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

(株)ヒューマンプラスは、平成28年4月1日付で「(株)セゾンパーソナルプラス」へ商号変更しております。

II. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）
- (1) 発行可能株式総数

300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数

185,444,772株
- (3) 株主数

11,782名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	23,238	14.22
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	11,593	7.09
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	10,479	6.41
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	6,694	4.10
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口9）	5,234	3.20
(株) みずほ銀行	4,675	2.86
H S B C B A N K P L C A / C C L I E N T S 1	4,407	2.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,927	2.40
立花証券(株)	3,900	2.39
資産管理サービス信託銀行(株)（証券投資信託口）	3,198	1.96

（注） 1. 当社は、自己株式を22,033,143株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	前 川 輝 之	渉外業務全般 監査室、営業推進事業部 管掌	静銀セゾンカード(株) 取締役
代 表 取 締 役 社 長	林 野 宏	経営全般 カード事業部 管掌	－
代 表 取 締 役 副 社 長	高 橋 直 樹	社長補佐、戦略推進 広報室、経営企画部、戦略人事部、 ネット事業部 管掌	－
専 務 取 締 役	山 本 寛	リスク統括部、ファイナンス事業部 管掌（兼）ビジネス決済推進部、 カードファイナンス部 担当	(株)アトリウム 取締役
専 務 取 締 役	山 下 昌 宏	システム企画部 管掌（兼）カード事 業部長（兼）アライアンス開発部、 ペイメント営業部 担当	出光クレジット(株) 取締役
常 務 取 締 役	清 水 定	ファイナンス事業部長	大和ハウスフィナンシャル(株) 代表取締役副社長 高島屋クレジット(株) 取締役
常 務 取 締 役	水 野 克 己	海外事業部 管掌（兼）営業企画部 担当	－
取 締 役	平 瀬 和 宏	総務部、CS推進室 管掌（兼）戦略 人事部、ソリューション営業部 担当	ユーシーカード(株) 取締役
取 締 役	松 田 昭 博	海外事業部長	HD SAISON Finance Company Ltd. 会長
取 締 役	山 本 善 久	システム企画部 担当	(株)キュービタス 取締役
取 締 役	岡 本 龍 成	クレジット事業部 管掌（兼）クレジ ット事業部長（兼）アフィニティ営業 2部、AMEX推進部 担当	－
取 締 役	武 田 雅 子	営業推進事業部長（兼）戦略人事部 キャリア開発室長	－
取 締 役	三 浦 義 昭	アフィニティ営業1部、ネット事業部 担当	高島屋クレジット(株) 監査役
取 締 役	馬 場 信 吾	財務部、経理部 管掌（兼） 経営企画部 担当	静銀セゾンカード(株) 監査役 (株)セブンCSカードサービス 監査役 HD SAISON Finance Company Ltd. 監査役
取 締 役	上 野 恭 久	－	(株)高島屋 顧問 タカシマヤ・シンガポール LTD. 取締役会長 上海高島屋百貨有限公司 董事長
取 締 役	米 澤 禮 子	－	(株)ザ・アール 会長 ジャパンエレベーターサービスホー ルディングス(株) 取締役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役	林 郁	—	(株)デジタルガレージ 代表取締役兼 社長執行役員グループCEO (株)カカコム 取締役会長 マネックスグループ(株) 取締役 econtext Asia Limited Director President and Chairman
常勤監査役	村 上 喜 堂	—	(株)キュービタス 監査役 (株)セゾンファンデックス 監査役
常勤監査役	櫻 井 勝	—	(株)コンチェルト 監査役 (株)セゾンパーソナルプラス 監査役
監査役	山 本 恵 朗	—	安田不動産(株) 取締役
監査役	笠 原 智 恵	—	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士(パートナー)

(注) 1. 当事業年度の取締役及び監査役の異動

- (1) 平成28年6月21日開催の第66回定時株主総会において、取締役には三浦義昭氏、馬場信吾氏、林郁氏が新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 取締役米澤禮子氏は、平成28年6月26日付にて、ジャパンエレベーターサービスホールディングス(株)取締役に就任いたしました。
- (3) 監査役山本恵朗氏は、平成28年6月28日付にて、セイコーエプソン(株)監査役を退任いたしました。
- (4) 取締役馬場信吾氏は、平成28年6月30日付にて、静銀セゾンカード(株)監査役に就任いたしました。
- (5) 専務取締役山下昌宏氏は、平成28年8月29日付にて、ユーシーカード(株)取締役を辞任により退任いたしました。
- (6) 取締役平瀬和宏氏は、平成28年8月30日付にて、ユーシーカード(株)取締役に就任いたしました。
- (7) 取締役林郁氏は、平成28年9月29日付にて、機関設計の変更により(株)デジタルガレージ 代表取締役社長兼グループCEOから代表取締役兼社長執行役員グループCEOに役職を変更いたしました。

2. 当事業年度末後の取締役及び監査役の異動

- (1) 取締役平瀬和宏氏は、平成29年4月27日付にて、ユーシーカード(株)取締役を辞任により退任いたしました。
 - (2) 取締役岡本龍成氏は、平成29年4月28日付にて、ユーシーカード(株)取締役に就任いたしました。
 - (3) 監査役山本恵朗氏は、平成29年6月20日付にて、辞任により退任する予定です。
3. 取締役上野恭久、米澤禮子、林郁の3氏は、社外取締役であります。
4. 監査役村上喜堂、櫻井勝、笠原智恵の3氏は、社外監査役であります。
5. 監査役村上喜堂氏は、長年にわたり財務省及び国税庁に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役米澤禮子、監査役村上喜堂、櫻井勝、笠原智恵の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である上野恭久氏、米澤禮子氏、林郁氏及び監査役である村上喜堂氏、櫻井勝氏、山本恵朗氏、笠原智恵氏と会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	17 名 (3 名)	539百万円 (22百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (3 名)	42百万円 (36百万円)
合 計	21 名	582百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与128百万円（取締役128百万円）が含まれております。
3. 平成19年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
4. 上記の他、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。
5. 当事業年度末現在の取締役人員は17名、監査役人員は4名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼務する他の法人等	兼務の 内 容	摘 要
社外取締役	上 野 恭 久	(株)高島屋	顧 問	当社は左記の会社の顧客向けクレジットカードの発行を行うとともに、同社子会社である高島屋クレジット(株)に議決権所有割合の33.4%の出資をしております。
		タカシマヤ・シンガポール LTD.	取締役 会 長	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
		上海高島屋百貨有限公司	董事長	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
社外取締役	米 澤 禮 子	(株)ザ・アール	会 長	左記の会社と当社との間には、当社社員の研修業務に係る取引関係がありますが、その年間取引額は当社連結取扱高に対して僅少（0.1%未満）であります。
		ジャパンエレベーターサービスホールディングス(株)	取締役	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
社外取締役	林 郁	(株)デジタルガレージ	代表取締役兼 社長執行役員 グループCEO	当社は左記の会社とインキュベーション事業及びマーケティング事業に関する事業連携を目指した業務提携に関する基本合意を締結しております。当社は同社グループとの間で取引関係がありますが、その年間取引額は当社連結取扱高に対して僅少（1%未満）であります。
		(株)カクコム	取締役会長	左記の会社と当社との間には広告業務に係る取引関係がありますが、その年間取引額は当社連結取扱高に対して僅少（0.1%未満）であります。
		マネックスグループ(株)	取締役	左記の会社と当社との間には提携カード発行業務に関する取引関係があり、また、同社は当社が出資するマネックス・セゾン・バンガード投資顧問(株)の共同出資者であります。その年間取引額は当社連結取扱高に対して僅少（0.1%未満）であります。
		econtext Asia Limited	Director President and Chairman	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
社外監査役	村 上 喜 堂	(株)キュービタス	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
		(株)セゾンファンデックス	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

地 位	氏 名	兼務する他の法人等	兼務の 内 容	摘 要
社外監査役	櫻 井 勝	(株)コンチェルト	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
		(株)セゾンパーソナルプラス	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
社外監査役	笠 原 智 恵	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業	弁護士 (パートナー)	左記の法律事務所は当社から報酬を得ていますが、その額は同法律事務所の年間報酬の１％未満であります。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	上 野 恭 久	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しております。同氏は小売業界で長年にわたり経営者として活躍され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、小売業界の視点から当社経営に対して適時適切な助言・提言を行っております。
社外取締役	米 澤 禮 子	当事業年度開催の取締役会17回のうち11回に出席しております。同氏は人材教育及び人材派遣会社の経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して適時適切な助言・提言を行っております。
社外取締役	林 郁	平成28年6月21日就任以降に開催された取締役会14回のうち13回に出席しております。同氏はインターネットサービス会社の創業経営者として、IT、マーケティング、FinTechに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して適時適切な助言・提言を行っております。
社外監査役	村 上 喜 堂	当事業年度開催の取締役会17回及び監査役会12回の全てに出席しております。同氏は会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	櫻 井 勝	当事業年度開催の取締役会17回及び監査役会12回の全てに出席しております。同氏は行政における豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	笠 原 智 恵	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回及び監査役会12回の全てに出席しております。同氏は主に、弁護士として法務の専門的見地から意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	113百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	550百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項・第2項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及びI F R S助言指導業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

監査役会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

4. 業務の適正を確保するための体制

目的

本基本方針は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムを構築する上で、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条に定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本基本方針に基づく内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものであり、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによって、その改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を維持することを目的とする。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号)

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と精度の向上に努めることとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- ① 取締役の職務執行にかかる情報（取締役会議事録、稟議書、決裁書等）は文書で記録し、「情報管理規程」その他の社内規程に基づき保存・管理するものとする。
- ② 各取締役及び各監査役が前項の情報の閲覧を要求した場合には、速やかに当該要求に対応できる体制を整える。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① リスク管理については、「リスク管理規程」及び「損失の危険の管理に関する規程」を定めるとともに、リスク管理委員会及びリスク統括部を中心として、リスクを総合的に管理し、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。また、対処すべきリスクが顕在化又はそのおそれがあることが明確になった場合は、「危機管理規程」に基づき、迅速な対応及び会社機能の早期回復に努める。
- ② 前項のために、「リスク管理規程」、「損失の危険の管理に関する規程」及び「危機管理規程」の関係者に対し定期的な社内教育・訓練を行う。取締役会は定期的にこれらを点検し、是正・改善を指示することにより、リスク管理体制の維持に努める。
- ③ 大規模災害等の緊急事態発生に備え、重要業務の継続及び事業中断リスクを可能な限り低減するための対応策を講じ、有事における経営基盤の安定性確保に努める。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ① 取締役の業務執行が適切に行われるよう、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営する。
- ② 取締役は、管掌又は担当する部門の業務執行が効率的に行われるよう、「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき適切に管理、監督する。

- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第4号)
- ① 法令・定款及び「コンプライアンス規程」等の社内規程を遵守した職務執行のため、コンプライアンス委員会及びリスク統括部を中心として、定期的な社内教育を通じて社員へ諸規程及び遵守体制の周知徹底を図る。
 - ② 法令・定款及び社内規程等に違反した事例を発見した場合の通報窓口は、「コンプライアンス相談窓口」とする。コンプライアンス委員会は、通報案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告し、当該違反の早期解決を図るものとする。
 - ③ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力からの被害を防止するため、反社会的勢力に屈せず、正義をもって臨むことを当社の行動基準に明記し、すべての社員がこの行動基準を遵守するよう周知徹底を図る。また、「特殊暴力防止対策連合会」への加盟や警察等関連機関との連携により、反社会的勢力による不当要求等には総務部を中心として毅然と対応する。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
当社が定める「関係会社規程」及び子会社と締結する「グループ経営に関する取り決め書」に基づき、経営企画部 グループ戦略室を中心として、子会社の取締役会への出席や、子会社の取締役会議事録等の関係資料やその他経営上の重要事項について、遅滞なく報告を受ける。
 - ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社のリスク管理については、「損失の危険の管理に関する規程」、「リスク管理規程」に基づき、子会社に係る損失回避・適正化のための環境整備を経営企画部 グループ戦略室が担うとともに、リスク統括部が子会社に対して、当社のリスク管理態勢との連携を図り、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。
 - ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の自主独立運営による事業の発展を尊重しつつ、子会社の経営上の重要事項については「関係会社規程」、「グループ経営に関する取り決め書」で事前協議事項を定め、「職務権限規程」等に基づき必要に応じて意思決定を行う。また、経営企画部 グループ戦略室が子会社の業務執行状況の監督・情報共有を行い、子会社における業務執行の効率性を確保することに努める。
 - ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社監査室が子会社の監査部門と連携し、必要に応じて監査を実施し、業務執行の適正性についてモニタリングを行う。また、法令・定款及び社内規程に違反した事例を発見した場合の通報窓口として、「グループ内ホットライン」を設置し、当該違反の早期解決に役立て、子会社の業務の適正性を確保することに努める。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号)
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）は、監査役の職務を補助する。
 - ② 前項の補助使用人の具体的な人員、職務内容については、監査役会との協議により決定する。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第2号・第3号)
- ① 補助使用人の人事（異動・考課等）は、監査役会の同意を必要とする。
 - ② 前項の補助使用人は、内部監査業務以外の当社の業務執行にかかる職務を兼務しない。また、当社は監査役の補助使用人に対する指揮命令権を不当に制限しない。
- (9) 当社の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- イ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- ① 取締役及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
 - ② 取締役及び社員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、事件・事故、業務トラブル等の発生事実、及び社内監査の実施結果を職制を通じて遅滞なく監査役会に報告する。
- ロ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ① 経営企画部 グループ戦略室は、子会社から報告を受けた取締役会議事録等の関係資料やその他経営上の重要事項について、監査役へ報告を行う。また、子会社の役員及び社員は、必要に応じて当社の監査役に報告することができる。
 - ② 子会社の役員及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、「グループ内ホットライン」又は経営企画部 グループ戦略室に報告することができる。リスク統括部及び経営企画部 グループ戦略室は、提供された情報をコンプライアンス委員会等で的確に処理するとともに、監査役へ報告を行う。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第5号)
- 当社は、前号の監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。また、前号の通報窓口への情報提供者が一切の不利益を被らないことを「コンプライアンス規程」で定めるとともに、「私たちのコンプライアンス」を通じて社員に周知徹底する。
- (11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第6号・第7号)
- ① 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため重要な会議体に出席するとともに、必要に応じて調査・報告を求めることができる。
 - ② 監査役会は、必要に応じて代表取締役社長と意見交換を行うほか、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
 - ③ 監査役会との情報共有を密にするために、経営企画部、リスク統括部及び監査室との連携を図る。
 - ④ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合には、予算管理部門である経営企画部を中心に費用の妥当性を審議・検証の上、速やかに当該費用を処理する。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

①職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役17名で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は17回開催し、業務執行が適切に行われるよう、「取締役会規程」に基づき運営しております。各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行い、社外取締役を含め、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。

②損失の危険の管理に対する取組みの状況

「リスク管理委員会」を4回開催し、当社に関わるリスク顕在化の抑止及び当社の主要な損失の危険について、各責任部署から定期的に報告を受けるとともに、協議を行い、リスク管理状況を確認いたしました。有事の危機管理においては、リスク第一報を受けた際は「危機管理委員会」を中心として、円滑に危機管理体制を構築する仕組みを構築し、適切に対応しております。

BCP（事業継続計画）に基づき、平成28年7月には大規模災害を想定した訓練を行い、安否確認を中心とした初動対応の定着を確認いたしました。

情報セキュリティ対策として、平成28年11月に標的型攻撃メール対応訓練を行い、不審メールを受け取った際の適切な対応と情報セキュリティの重要性を確認いたしました。

③コンプライアンスに対する取組みの状況

「コンプライアンス委員会」を4回開催し、コンプライアンスに関する社内教育及び内部通報内容ははじめとする重点確認事項に対し、報告及び協議を行い、管理状況を確認いたしました。

リスク統括部 コンプライアンス室を中心として、コンプライアンス研修を16回開催し、社員へ諸規程及び遵守体制の周知徹底を図りました。また、各部門ごとに定期的に社内教育を行い、「コンプライアンス委員会」にて実施状況を確認いたしました。

当社は、「コンプライアンス規程」を整備したうえで、法令・定款及び社内規定に違反した場合の通報窓口として「コンプライアンス相談窓口」を運用しており、問題の早期発見と改善措置に取り組みました。

また、反社会的勢力に屈せず、正義をもって臨むことを当社の行動基準に明記し、すべての社員がこの行動基準を遵守するよう周知徹底を図っております。当社の総務部を中心に警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施いたしました。

④当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社子会社の経営管理につきましては、当社が定める「関係会社規程」及び子会社と締結する「グループ経営に関する取り決め書」に基づき、当社の経営企画部 グループ戦略室にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、子会社の取締役会への出席や子会社の取締役会議事録等の関係資料やその他経営上の重要事項について遅滞なく報告を受けております。

また、当社監査室が子会社の監査部門と連携し、必要に応じて子会社に対する監査を実施しており、モニタリングを行っております。法令・定款及び社内規程に違反した事例を発見した場合の通報窓口として、「グループ内ホットライン」を設置し、当該違反の早期解決に役立て、子会社の業務の適正性を確保しております。

⑤監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。監査役会は12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。監査役は、経営の適法性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査役は、取締役会ほか、経営会議など重要な会議に出席するだけでなく、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

なお、監査室に監査役の業務補助を行う人員を2名設置し、監査役の指揮命令に基づき、職務執行の補助を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,207,412	流 動 負 債	1,016,629
現金及び預金	63,266	支払手形及び買掛金	238,190
割賦売掛金	1,769,438	短期借入金	229,960
リース投資資産	227,760	1年内返済予定の長期借入金	69,885
その他営業債権	490	1年内償還予定の社債	50,000
営業投資有価証券	33,099	コマーシャル・ペーパー	358,000
販売用不動産	101,674	リース債務	524
買取債権	12,437	未払法人税等	9,589
その他のたな卸資産	1,170	賞与引当金	2,315
繰延税金資産	18,408	役員賞与引当金	157
短期貸付金	3,997	利息返還損失引当金	9,445
その他の他	21,690	商品券回収損失引当金	144
貸倒引当金	△46,020	割賦利益繰延	9,028
		その他	39,388
固 定 資 産	511,154	固 定 負 債	1,256,539
有 形 固 定 資 産	71,150	社債	255,000
建物（純額）	24,673	長期借入金	852,899
土地	39,774	債権流動化借入金	20,000
リース資産（純額）	1,354	リース債務	1,209
建設仮勘定	1,094	役員退職慰労引当金	133
その他（純額）	4,252	債務保証損失引当金	6,418
無 形 固 定 資 産	200,622	瑕疵保証引当金	14
借地権	970	ポイント引当金	94,033
ソフトウェア	5,745	利息返還損失引当金	21,148
リース資産	309	資産除く債務	445
ソフトウェア仮勘定	193,309	その他	5,238
その他の他	287	負 債 合 計	2,273,168
投資その他の資産	239,382	純 資 産 の 部	
投資有価証券	168,339	株 主 資 本	410,773
長期貸付金	11,258	資本	75,929
差入保証金	5,439	資本剰余金	85,634
整理事業関連資産	32,456	利益剰余金	302,087
繰延税金資産	21,397	自己株式	△52,879
その他の他	3,468	その他の包括利益累計額	34,290
貸倒引当金	△2,977	その他有価証券評価差額金	35,315
繰 延 資 産	1,484	繰延ヘッジ損益	△649
社債発行費	1,484	為替換算調整勘定	△374
資 産 合 計	2,720,051	新 株 予 約 権	0
		非 支 配 株 主 持 分	1,818
		純 資 産 合 計	446,882
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,720,051

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益	クレジットサービス事業収益		210,336
	リース事業収益		13,241
	ファイナンス事業収益		31,072
	不動産関連事業利益		
	不動産関連事業収益	37,487	
	不動産関連事業原価	23,868	13,619
	エンタテインメント事業利益		
	エンタテインメント事業収益	58,686	
	エンタテインメント事業原価	48,290	10,396
	金融収益		279
計			278,944
営 業 費 用	販売費及び一般管理費用		236,661
	金融費		11,069
	計		247,730
営 業 利 益			31,213
営 業 外 収 益			22,016
営 業 外 費 用			164
経 常 利 益			53,065
特 別 利 益	受取有価証券売却益	11,475	
	投資有価証券の	1,905	
	特 別 損 失	39	13,420
	投資有価証券評価損	3,638	
	固定資産処分損失	298	
	減価償却費	159	
	会 員 権 の 評 価 損 失	1	
	そ の 他	181	4,279
	税金等調整前当期純利益		62,207
	法人税、住民税及び事業税	9,370	
当 期 純 利 益	法人税等調整額	9,034	18,404
	当期純利益		43,802
	非支配株主に帰属する当期純利益		1,549
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			42,253

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日 期首残高	75,929	85,634	265,554	△52,885	374,232
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△5,719		△5,719
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			42,253		42,253
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		0		8	8
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	0	36,533	6	36,540
平成29年3月31日 期末残高	75,929	85,634	302,087	△52,879	410,773

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成28年4月1日 期首残高	46,301	△1,665	△152	44,483	0	272	418,988
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△5,719
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							42,253
自 己 株 式 の 取 得							△1
自 己 株 式 の 処 分							8
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△10,986	1,015	△222	△10,192	－	1,546	△8,646
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△10,986	1,015	△222	△10,192	－	1,546	27,894
平成29年3月31日 期末残高	35,315	△649	△374	34,290	0	1,818	446,882

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,279,618	流動負債	1,001,154
現金及び預金	49,156	支払手形	0
割賦売掛金	1,697,415	短期借入金	237,930
リース投資資産	227,821	1年内返済予定の長期借入金	229,760
営業投資有価証券	31,411	1年内償還予定の社債	68,700
商品	113	コーポレート・ペーパー	50,000
貯蔵品	994	リース債	358,000
前払費用	1,054	未払金	441
繰延税金資産	16,957	未払法人税等	3,517
関係会社短期貸付金	277,190	未払引当金	15,180
未収金	16,166	前受収益	7,188
貸倒引当金	2,811	賞与引当金	6,947
	△41,475	役員報酬引当金	198
固定資産	342,541	利息返還損失引当金	1,500
有形固定資産	15,383	商品回収損失引当金	128
建物(純額)	5,689	商品賦利の繰上	8,826
車両運搬具(純額)	0	固定負債	144
器具備品(純額)	1,325	社債	9,028
土地区画	6,904	長期借入金	3,661
リース資産(純額)	1,168	権利流動化借入金	255,000
建設仮勘定	295	債権保証損失引当金	849,499
無形固定資産	105,956	リース償還損失引当金	20,000
借入地権	14	リース償還損失引当金	1,151
ソフトウェア	4,117	リース償還損失引当金	6,128
リース資産	309	リース償還損失引当金	94,033
ソフトウェア仮勘定	101,262	リース償還損失引当金	19,996
その他	253	リース償還損失引当金	726
投資その他の資産	221,202	負債合計	2,249,166
投資有価証券	84,380	純資産	344,031
関係会社株	55,029	株主資本	75,929
関係会社出資	0	資本剰余金	84,100
長期貸付金	6,227	資本準備金	82,497
関係会社長期貸付金	10,000	その他の資本剰余金	1,602
長期前払費用	37,456	利益剰余金	236,596
繰延税金資産	23,354	利益準備金	3,020
貸倒引当金	1,167	その他の利益剰余金	233,576
	△9	繰上利益剰余金	200,455
繰延資産	1,484	繰上利益剰余金	33,121
社債発行費	1,484	自己株式	△52,594
資産合計	2,623,644	評価・換算差額等	30,445
		繰上損失	31,095
		繰上益	△649
		純資産合計	374,477
		負債・純資産合計	2,623,644

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位 百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			
クレジットサービス事業収益			
包括信用購入あっせん収益	124,655		
カードキャッシング収益	33,053		
証書ローン収益	1,098		
業務代行収益	25,773		
クレジットサービス関連収益	9,374		193,955
リース事業収益			13,249
ファイナンス事業収益			
信用保証収益	16,528		
ファイナンス関連収益	10,063		26,592
不動産関連連事業利			
不動産関連連事業収益	21		
不動産関連連事業原価	1		19
金融収益			4,820
計			238,637
営 業 費 用			
販売費及び一般管理費用			203,038
金融支払利息他	9,772		
計	1,509		11,282
			214,320
営 業 利 益			24,316
営 業 外 収 益			4,026
営 業 外 費 用			132
経 常 利 益			28,210
特 別 利 益			
受取有価証券売却益	6,647		
投資有価証券売却益	1,905		
特 別 損 失	88		8,640
投資有価証券処分損	3,115		
投資有価証券処分の損失	271		
投資有価証券処分の損失	50		
引当金の増減	148		3,585
税法引当金等調整益			33,265
法人税、住民税及び事業税	5,958		
法人税、住民税及び事業税	6,260		12,219
当 期 純 利 益			21,045

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位 百万円）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰越利益 剰余金	利 益 剰余金 合 計	
平成28年4月1日 期首残高	75,929	82,497	1,602	84,099	3,020	181,455	36,795	221,270	△52,601
事業年度中の変動額									
別 途 積 立 金 の 積 立						19,000	△19,000	－	－
剰 余 金 の 配 当							△5,719	△5,719	△5,719
当 期 純 利 益							21,045	21,045	21,045
自 己 株 式 の 取 得									△1
自 己 株 式 の 処 分			0	0					8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	19,000	△3,673	15,326	6
平成29年3月31日 期末残高	75,929	82,497	1,602	84,100	3,020	200,455	33,121	236,596	△52,594

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日 期首残高	32,395	△1,665	30,729	359,428
事業年度中の変動額				
別 途 積 立 金 の 積 立				－
剰 余 金 の 配 当				△5,719
当 期 純 利 益				21,045
自 己 株 式 の 取 得				△1
自 己 株 式 の 処 分				8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,300	1,015	△284	△284
事業年度中の変動額合計	△1,300	1,015	△284	15,049
平成29年3月31日 期末残高	31,095	△649	30,445	374,477

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 クレディセゾン
取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津 知 充 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 波也人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	箕 輪 恵美子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレディセゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 クレディセゾン
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 梅 津 知 充 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 波 也 人 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 箕 輪 恵 美 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社クレディセゾン監査役会

常勤監査役(社外監査役)村 上 喜 堂 ㊞

常勤監査役(社外監査役)櫻 井 勝 ㊞

監 査 役 山 本 恵 朗 ㊞

監 査 役(社外監査役)笠 原 智 恵 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会

場

東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

東京都港区芝公園三丁目3番1号

※「ザ・プリンス パークタワー東京」ではございませんので、お間違えのないようご注意ください。

※ 会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



①都営地下鉄三田線 御成門駅 (A1 出口) から徒歩 1分

②JR線・東京モノレール 浜松町駅から徒歩10分

③都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅 (A6 出口) から徒歩 7分

第67回定時株主総会におきましては、お土産の配布は予定しておりません。
何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

